

# 飼料用稲の生産体制の構築

## 稲WCSの生産・利用に向けた新たな取り組み組織の立ち上げ

### 甲賀県事務所農産普及課

#### 【普及活動のねらい・対象】

甲賀地域の畜産は酪農を中心として営まれています。近年の輸入飼料価格の高騰等により、畜産農家の経営は厳しい状況にあり、自給飼料等の安定した確保により飼料費の軽減を図っていくことが急務となっています。また、耕種農家においても、水稻の生産調整の実施において全国的な需給バランスの状況から、さらなる強化が求められています。甲賀地域では、麦、大豆を中心として実施しているところですが、山間地帯においては、麦・大豆等の畑作物の生産に適さない湿田も多く見られ、円滑な実施に苦慮している状況です。

このような中、水稻の生産調整作物としての飼料用水稻が注目されています。耕種農家にとっては、稲の栽培が転作になることで生産調整の円滑な実施ができること、畜産農家にとっては、地域で安定的に粗飼料を確保することができ、さらには飼料費の低減を図れる等、様々なメリットがあることから県内でも近年、栽培面積が増加しています。

甲賀地域においても、この稲WCSの取り組みにより課題解決につながると考えられることから推進を図っていくこととしました。

#### 【普及活動の成果】

地域での生産利用実績が全く無い中での関係者への提案でしたが、農業センターや水田農業推進協議会等の既存の推進組織の活動と連携することで、取り組みの概要や仕組みについて関係者の理解が深まり、水田農業振興の一作物として、一定推進の方向を見出すことができました。

具体的には、酪農家を対象に行った稲WCSの利用意向調査の結果、3戸が利用を希望し、その需要量は約560トンで、栽培に要する面積は約23haとなりました。この需要量を確保できるよう耕種農家への生産推進を図っていくこととなり、利用希望の酪農家の近隣での生産に向けて耕種農家へ働きかけを行いました。

また、この取り組みの中で重要な役割を果たす稲WCSの収穫調製作業を請け負うコントラクター組織の立ち上げについてもほぼ確実な状況となり、平成21年度における専用収穫機の導入に向けて関係機関と調整をすすめています。

今後、実際の栽培に向け、耕種農家への栽培技術指導を行うとともに、利用者である酪農家に対しても実際の給与方法等の指導を実施していくこととしています。

#### 畜産農家の稲発酵粗飼料(稲WCS)の利用意向

利用意向アンケート調査結果 (H20.8 酪農家15戸)

意向	戸	希望数量	必要面積	備考
利用したい	3	561ト	23.4 ha	信楽、甲南、土山
状況を見て考える	4	120ト	5.0 ha	土山、甲南
利用しない	8	36ト	1.5 ha	
計	15	717ト	29.9 ha	

収量 2.4トン/10aで算出



日野町での取り組みの視察(H20.8.28)